

## 電子的診療情報連携体制について

1. 当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室等で閲覧・活用できる体制を整えています。また、診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
2. マイナ保険証を利用するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、「領収書」の他に個別の診療内容の算定項目がわかる「明細書」を無償で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。  
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。